

# 委任状

住所  
(代理人) 氏名  
生年月日 年 月 日

上記の者を私の代理人に選任し、つぎの権限を委任したのでお届けします。

1. 印鑑登録申請
2. 登録廃止申請
3. 登録証亡失届および再交付申請
4. 照会文書の回答書持参および登録証の受領

令和 年 月 日

住所 佐久穂町大字  
(本人) 氏名 印  
生年月日 年 月 日

※必ず登録者本人が自署のうえ登録印を押印してください。

※上記1～4には委任した事項に○を付けてください。

## 印鑑登録証（手帳）交付の手続き（代理申請の場合）

### 手続き 1

- ・委任状（委任者によって記載されたもの）を持参し、「印鑑新規登録、変更登録、再交付 申請書」（黄色い紙：役場にありま）を記載します。登録印も押印します。
- ・窓口では来庁者（代理者）の方の本人確認を行います。
- ・来庁者（代理者）はここでお帰りいただきます。



### 手続き 2

- ・役場から照会書を委任者宛に郵送します。
- ・委任者は照会書に必要事項を記載・押印し、代理者に渡します。



### 手続き 3

- ・照会書と本人確認の書類をもって代理者が役場に来庁しますと、およそ20分くらいで印鑑登録証ができ上がります。
- ・その際、印鑑証明書が必要な方は「印鑑証明書交付申請書」（ピンク色の紙：役場にありま）に記載し、窓口にお出しください。

料金 印鑑登録証作成 300円  
印鑑証明書1通 300円

登録証を無くされた方は、「登録証亡失届」を記載していただきます。（委任事項にも記載します。）

転出される際は「印鑑登録証」を窓口にお返してください。